

平成22年度(2010年度)

事業報告書

学校法人 愛知淑徳学園

平成22年度(2010年度)
事業報告書

目次

I 学園の概要	1
1. 教育理念	2
2. 沿革	4
3. 設置する学校・学部・学科等	8
4. 学生、生徒数	9
5. 専任教職員数	9
6. 役員数	9
II 事業の概要	10
1. はじめに	11
2. 大学について	11
3. 中学校・高等学校について	12
III 財務の概要	13
1. 決算の概要	14
2. 資金収支計算書	15
3. 消費収支計算書	16
4. 貸借対照表	17
5. 財産目録	18
6. 監査報告書	19

I

学園の概要

1. 教育理念

(1) 建学の精神と伝統

愛知淑徳学園は、明治38年(1905年)、愛知淑徳女学校として開校されたのが始まりで、愛知淑徳女学校は、翌明治39年(1906年)、愛知県下初の私立の高等女学校である愛知淑徳高等女学校として設立認可された。

創設者の小林清作先生は、温良貞淑が女子の美德とされていた時代に、「温良貞淑が女子の唯一の美德と思わぬ。自覚したる女子は一個の人間であらねばならぬ」と主張し、「10年先、20年先に役立つ人材の育成」を教育方針に掲げる一方、生徒には「淑徳魂」を説いた。「淑徳魂」とは、陰徳の精神と、逆境に屈せずに頑張ることである。やがてそれは「謙譲優雅」、「質実剛健」の校訓となり、愛知淑徳学園の伝統精神となって、現在も脈々と流れている。

戦後、日本の学校制度が大きく変わり、高等女学校は新制中学校と高等学校に分離され、愛知淑徳高等女学校も愛知淑徳中学校と愛知淑徳高等学校として再出発し、やがて時代の進展と社会の要請に応じて、愛知淑徳学園は、昭和36年(1961年)に愛知淑徳短期大学を開学し、昭和50年(1975年)に愛知淑徳大学を創立して、中学から大学までの女子教育を担い、その発展に尽くしてきた。

(2) 大学の理念

愛知淑徳大学は学園の建学の精神と伝統を継承して開学し、愛知淑徳短期大学とともに、女子大学として地域で高い評価を受け、短期大学、大学とも学科を増設して期待に応じてきたが、社会は国際化が進み、情報化の流れが急速になるなかで、生涯学習の時代に入っていった。

この時代の流れと社会の動向の中で、学園の建学の精神である「10年先、20年先に役立つ人材の育成」を達成するために、新たな大学の理念を構築して新しい大学づくりに取り組むこととされ、新しい大学の理念を「違いを共に生きる」と定め、大学が目指し、学生が体得することとして、「地域に根ざし、世界に開く」、「役立つものと変わらないもの」、「たくましさやさしさ」を掲げた。そして、大学が「異なる価値観を交換し合うことによって新しい価値観を生み出す場」として役立つことを期待した。

大学創立20周年の平成7年(1995年)、この理念と期待のもと、男女共学がスタートし、現代社会学部を開設して総合大学化へ向かった。平成17年(2005年)、学園創立100周年を機に、星が丘及び長久手両キャンパスの教育環境の整備を進め、平成18年(2006年)には、6学部6研究科を擁する総合大学として、教育研究体制の充実を図った。また、地域社会に貢献し連携を図る一環として、同年、愛知淑徳大学クリニックを開設し、本学学生のみならず、地域の方への一般診療も行っている。

愛知淑徳大学は「違いを共に生きる」という理念のもとに、男女の性差だけでなく、国籍の違いを越え、外国人留学生や、年齢や世代の異なる社会人を受け入れているが、今後は健常者と障がい者が共に学ぶこと、自然環境との共生などを視野にいれてこの理念の一層の充実を目指したい。

(3) 中高完全一貫教育体制における新しい教育方針

愛知淑徳中学・高校は女子のみの学校であり、小学校や大学と異なり、青春期といわれる中学・高校生の時期は異性を日常的に意識しない別学の環境の方が能力の開発にふさわしいとされ、別学のメリットの方が大きいと考えられる。事実、アメリカやヨーロッパでは一部の女子校が高い評価を受け、優れた女性のリーダーを輩出している。

愛知淑徳中学・高校は、平成18年度(2006年度)中学入学生から中高完全一貫教育体制に移行した。12歳から18歳までの6年間をひとつの区切りとしてとらえる中高一貫教育は、

- (ア) 高校入試に煩わされることなく、6年間のゆとりのある充実した学校生活を送ることができる
- (イ) 学習面で中学と高校の教科内容の不必要な重複をなくし、6年間を見通した体系立った教育ができる

などの長所があり、知徳体のいずれの面からも子供の成長に対応した優れた教育システムと言われている。

愛知淑徳中学・高校は、中高完全一貫教育体制への移行が決定した後、その教育の理念と目標を明確にするため、従来の教育方針を若干修正し、

- ◆ 広く深い視野を持ち、社会のさまざまな分野で活躍する女性
- ◆ 淑徳魂の「強さ」と「やさしさ」を持つ自立した女性
- ◆ 豊かな情操と教養を持ち、健康で明るく、主体的に行動できる女性

を本校が目指す人物像とし、その実現のために生徒が身につけるべき「7つの力」を次のように考え、教育の指針としている。

- ① 目標や夢に向かって行動できる自己表現力
- ② 国際化に対応する英語力
- ③ 自分の考えを自分のことばで表現できる力
- ④ 科学的な視野と論理的な思考力
- ⑤ さまざまな分野で活躍できる自立した判断力
- ⑥ 規律を重んじ、他を大切にする協調性
- ⑦ 視線は世界へ。それぞれの希望の進路へ

愛知淑徳中学・高校は、中高完全一貫教育体制における新しい教育方針のもと、「すべては、良質な学びのために」をスローガンに、教育内容及び教育環境の充実に不断の努力を重ねていく。

2. 沿革

明治38年度	1905年度	「愛知淑徳女学校」設立（名古屋市中区西新町2丁目15番地） [明治38年4月15日認可] 開校（修業年限4年、生徒定員400人、第1学年入学78人） 校長に小林清作先生、幹事に吉森梅子先生就任 淑徳会機関誌「淑徳」第1号発行（以後、214号まで37年継続）
明治39年度	1906年度	校舎移転（名古屋市中区東新町9番地）[明治39年4月30日認可] 「私立愛知淑徳高等女学校」設立 [明治39年5月17日認可]
明治40年度	1907年度	「教育勅語」謄本下賜される 第1回創立記念式挙行（以後5月17日を創立記念日と定める）
明治41年度	1908年度	卒業お礼参り（修学旅行）に伊勢神宮へ（1泊旅行） 第1回卒業式（卒業生84人）
大正5年度	1915年度	第1回創立記念運動会
大正8年度	1919年度	「愛知淑徳高等女学校」に校名変更
大正9年度	1920年度	夏の制服として洋服を採用 冬の制服として洋服を採用
大正15年度	1925年度	修業年限を5年に変更 [大正15年3月6日認可]
昭和3年度	1928年度	千種区池下町に校舎移転開校式挙行
昭和5年度	1930年度	講堂落成式挙行 この年、スポーツ淑徳黄金時代に入る
昭和10年度	1935年度	学校長小林清作先生（創立者）逝去
昭和16年度	1941年度	報国団結成式挙行（学徒動員）
昭和19年度	1944年度	「財団法人淑徳女子学園」設立 [昭和18年12月11日認可]
昭和22年度	1947年度	愛知淑徳中学校開設 理事長に小林慶一郎就任 愛知淑徳高等女学校長・愛知淑徳中学校長に浜島一雄就任
昭和23年度	1948年度	愛知淑徳高等学校開設 校長に浜島一雄就任 愛知淑徳高等女学校最後の卒業式（第41回卒業生156人） 卒業生累計6,373人
昭和26年度	1951年度	「学校法人愛知淑徳学園」に組織変更 理事長に小林慶一郎就任 [昭和26年3月8日認可]
昭和31年度	1956年度	愛知淑徳中学校長・同高等学校長に小林素三郎就任
昭和34年度	1959年度	千種区田代町瓶杣に校舎移転 伊勢湾台風被害復旧のため10月4日まで休校 理事長に小林素三郎就任
昭和36年度	1961年度	愛知淑徳短期大学開設 学長に小林素三郎就任 愛知淑徳短期大学家政科設置 総定員160人 [昭和36年3月10日認可]
昭和39年度	1964年度	愛知淑徳短期大学国文科設置 総定員80人 [昭和39年1月17日認可]
昭和40年度	1965年度	愛知淑徳短期大学英文科設置 総定員80人 [昭和40年1月25日認可]
昭和50年度	1975年度	愛知淑徳大学開設 学長に小林素三郎就任 愛知淑徳大学文学部設置（国文・英文学科） 総定員各200人 [昭和50年1月10日認可]
昭和53年度	1978年度	愛知淑徳大学図書館竣工式 愛知淑徳大学第1回卒業式 国文学科132人、英文学科118人卒業

昭和55年度	1980年度	愛知淑徳大学文学部総定員国文・英文両学科、それぞれ400人に変更 [昭和55年1月8日認可] 愛知淑徳学園創立75周年記念図書「小林清作先生」発刊
昭和60年度	1985年度	愛知淑徳大学文学部図書館情報学科設置 総定員400人 [昭和59年12月22日認可]
昭和61年度	1986年度	愛知淑徳短期大学コミュニケーション学科設置 総定員400人 [昭和60年12月23日認可]
昭和63年度	1988年度	飛騨林間学舎（淑友館）竣工披露
平成元年度	1989年度	愛知淑徳大学大学院文学研究科修士課程設置（国文学・英文学・図書館情報学専攻） 総定員30人 [平成元年3月17日認可] 愛知淑徳大学・短期大学長に小林素文就任
平成2年度	1990年度	愛知淑徳大学大学院文学研究科修士課程第1回修了式 国文学7人、英文学6人、図書館情報学7人修了
平成3年度	1991年度	愛知淑徳大学文学部コミュニケーション学科設置 総定員400人 [平成2年12月21日認可] 愛知淑徳大学文学部国文・英文・図書館情報・コミュニケーション学科 期間付定員増加 総定員800人増（平成11年度まで） [平成2年12月21日認可] 愛知淑徳大学大学院文学研究科博士課程設置（国文学・英文学・図書館情報学専攻） 総定員18人 [平成3年3月20日承認] 理事長に小林素文就任
平成4年度	1992年度	愛知淑徳大学留学生別科設置 総定員30人 [平成3年12月18日認可]
平成6年度	1994年度	愛知淑徳大学国際交流会館開館
平成7年度	1995年度	愛知淑徳大学男女共学体制への移行 愛知淑徳大学現代社会学部設置（現代社会学科） 収容定員1,170人 [平成6年12月21日認可] 愛知淑徳大学大学院コミュニケーション研究科修士課程設置 （人間コミュニケーション・異文化コミュニケーション専攻） 収容定員60人 [平成7年3月16日認可]
平成10年度	1998年度	愛知淑徳大学大学院コミュニケーション研究科博士課程設置 （人間コミュニケーション・異文化コミュニケーション専攻） 収容定員24人 [平成9年12月16日承認]
平成11年度	1999年度	愛知淑徳大学大学院現代社会研究科修士課程設置 収容定員60人 [平成10年12月22日認可]
平成12年度	2000年度	愛知淑徳大学コミュニケーション学部設置（コミュニケーション心理・ビジネス コミュニケーション・言語コミュニケーション学科） 収容定員1,680人 文化創造学部設置（文化創造学科） 収容定員1,140人 [平成11年12月22日認可] 愛知淑徳大学文学部コミュニケーション学科、愛知淑徳短期大学 募集停止
平成13年度	2001年度	愛知淑徳大学大学院コミュニケーション研究科人間コミュニケーション専攻を 心理学専攻に名称変更

平成14年度	2002年度	愛知淑徳大学大学院現代社会研究科博士課程設置 収容定員15人 [平成13年12月20日承認] 愛知淑徳短期大学 廃止 [平成13年7月30日認可]
平成16年度	2004年度	愛知淑徳大学ビジネス学部ビジネス学科設置 収容定員790人 [平成15年6月26日届出受理] 愛知淑徳大学医療福祉学部福祉貢献学科・医療貢献学科設置 収容定員800人 [平成15年11月27日認可] 愛知淑徳大学医療福祉学部医療貢献学科言語聴覚学専攻が「言語聴覚士学校」に、視 覚科学専攻が「視能訓練士学校」に指定 [平成15年11月27日認可] 愛知淑徳大学大学院文化創造研究科修士課程設置（創造表現・国際交流専攻） 収容定員50人 [平成15年11月27日認可]
平成17年度	2005年度	愛知淑徳大学大学院ビジネス研究科博士課程（ビジネス専攻）設置 収容定員55人 [平成16年6月25日届出受理] 愛知淑徳大学大学院コミュニケーション研究科異文化コミュニケーション専攻を 言語コミュニケーション専攻に名称変更
平成18年度	2006年度	愛知淑徳大学大学院医療福祉研究科修士課程設置（ソーシャルサービス専攻・ コミュニケーション障害学専攻） 収容定員60人 [平成17年12月5日認可] 愛知淑徳大学クリニック設置 [平成17年10月6日診療所開設許可愛知県知事・平成18年5月30日開院]
平成19年度	2007年度	愛知淑徳大学文学部教育学科設置 収容定員400人 [平成18年11月30日認可] 愛知淑徳大学大学院ビジネス研究科会計専門職専攻設置 収容定員60人 [平成18年11月30日認可]
平成20年度	2008年度	愛知淑徳大学大学院文学研究科博士課程設置（文学専攻）収容定員32人 [平成19年4月19日届出受理] 愛知淑徳大学大学院グローバルカルチャー・コミュニケーション研究科博士課程 設置（グローバルカルチャー・コミュニケーション専攻）収容定員75人 [平成19年4月19日届出受理] 大学院コミュニケーション研究科を心理学研究科に名称変更 医療福祉研究科博士課程に課程変更（ソーシャルサービス専攻・コミュニケーション 障害学専攻）収容定員15人 [平成19年12月3日認可]

<p>平成22年度</p>	<p>2010年度</p>	<p>愛知淑徳大学人間情報学部設置（人間情報学科）収容定員800人 〔平成21年6月30日届出受理〕</p> <p>愛知淑徳大学コミュニケーション学部コミュニケーション心理学科を心理学部心理学科に名称変更</p> <p>愛知淑徳大学メディアプロデュース学部設置（メディアプロデュース学科） 収容定員1,200人〔平成21年6月30日届出受理〕</p> <p>愛知淑徳大学健康医療科学部設置（医療貢献学科、スポーツ・健康医科学科） 収容定員800人〔平成21年6月30日届出受理〕</p> <p>愛知淑徳大学福祉貢献学部設置（福祉貢献学科）収容定員480人 〔平成21年6月30日届出受理〕</p> <p>愛知淑徳大学交流文化学部設置（交流文化学科）収容定員1,360人 〔平成21年6月30日届出受理〕</p> <p>愛知淑徳大学大学院教育学研究科修士課程設置（発達教育専攻）収容定員20人 〔平成21年10月30日認可〕</p> <p>愛知淑徳大学文学部図書館情報学科、現代社会学部現代社会学科、コミュニケーション学部コミュニケーション心理学科、言語コミュニケーション学科、文化創造学部文化創造学科、医療福祉学部福祉貢献学科、医療福祉学部医療貢献学科 募集停止</p> <p>愛知淑徳職場内保育室設置〔平成22年5月10日〕</p>
---------------	---------------	---

3. 設置する学校・学部・学科等

学校・学部・学科等の名称			所在地		
愛知淑徳大学	学部	文学部	国文学科	長久手キャンパス 〒480-1197 愛知県愛知郡長久手町 大字長久手字片平9番地	
			英文学科		
			図書館情報学科		
			教育学科		
		人間情報学部	人間情報学科		
		心理学部	心理学科		
		メディアプロデュース学部	メディアプロデュース学科		
		健康医療科学部	医療貢献学科		言語聴覚学専攻
					視覚科学専攻
			スポーツ・健康医科学科		
		福祉貢献学部	福祉貢献学科		社会福祉専攻
					こども福祉専攻
	現代社会学部	現代社会学科			
	コミュニケーション学部	コミュニケーション心理学科			
		言語コミュニケーション学科			
医療福祉学部	福祉貢献学科				
	医療貢献学科	言語聴覚学専攻			
		視覚科学専攻			
大学院	文学研究科	博士課程	文学専攻		
			国文学専攻		
			図書館情報学専攻		
	教育学研究科	修士課程	発達教育専攻		
	グローバルカルチャー・コミュニケーション研究科	博士課程	グローバルカルチャー・コミュニケーション専攻		
	現代社会研究科	博士課程	現代社会専攻		
	心理学研究科	博士課程	心理学専攻		
	医療福祉研究科	博士課程	ソーシャルサービス専攻		
コミュニケーション障害学専攻					
コミュニケーション研究科	博士課程	言語コミュニケーション専攻			
学部	交流文化学部		交流文化学科	星が丘キャンパス 〒464-8671 愛知県名古屋市千種区 桜が丘23番地	
	ビジネス学部		ビジネス学科		
	文化創造学部	文化創造学科			表現文化専攻
					多元文化専攻
大学院	グローバルカルチャー・コミュニケーション研究科	博士課程	グローバルカルチャー・コミュニケーション専攻		
			文化創造研究科	修士課程	創造表現専攻
	ビジネス研究科	博士課程	ビジネス専攻		
		専門職学位課程	会計専門職専攻		
愛知淑徳高等学校					
愛知淑徳中学校					

- ※1. 文学研究科 国文学専攻・図書館情報学専攻、コミュニケーション研究科 言語コミュニケーション専攻は、グローバルカルチャー・コミュニケーション研究科の設置、文学研究科 文学専攻の設置に伴い、平成19年度をもって募集停止。
- ※2. 平成22年度からの学部（学科）の再編に伴い、文学部（図書館情報学科）、現代社会学部、コミュニケーション学部、文化創造学部、医療福祉学部については、平成21年度をもって募集停止。
- ※3. 平成22年度より、医療福祉学部及び医療福祉研究科は長久手キャンパス、ビジネス学部及びビジネス研究科は星が丘キャンパスにそれぞれ移転。

4. 学生、生徒数

(平成22年5月1日現在)
(単位：人)

(1) 大学院生

	修士（含む専門職学位）		博 士			計
	1年	2年	1年	2年	3年	
愛知淑徳大学大学院	61	72	4	6	15	158

(2) 学部学生

	1年	2年	3年	4年	計
愛知淑徳大学	2,365	1,772	1,851	2,131	8,119

(3) 生徒

	1年	2年	3年	計
愛知淑徳高等学校	280	279	347	906
愛知淑徳中学校	287	286	284	857

5. 専任教職員数

(平成22年5月1日現在)
(単位：人)

	教 員	職 員*	計
愛知淑徳大学	258	132	390
愛知淑徳高等学校	53	8	61
愛知淑徳中学校	41	4	45
計	352	144	496

*職員数には、愛知淑徳大学クリニックの医師2名を含む。

6. 役員数

(平成22年5月1日現在)
(単位：人)

	定 員	現 員
理事	8~10	9
監事	2	2
評議員	17~22	21

Ⅱ

事業の概要

1. はじめに

2005年に本学園は記念すべき創立100周年の節目のときを迎え、現在は105年目を越え、これまでの歴史と成果を踏まえ、さらに新たな100年に向けての着実な歩みを始めているところである。

この間、学園の発展を見守り、支援していただいた多くの関係者及び地域社会の皆様感謝しつつ「伝統はたちどまらない」精神のもと、本学が持続的に発展し続けるために、一日一日を堅実に、そして、誠実に積み重ねながら引き続き教育・研究体制の整備に取り組んでいく。

2. 大学について

(1) 学部の改組再編、学部移転、研究科新設に伴う施設整備

全国で入学定員を確保できない大学が全体の半数に迫っている状況の中にあつて本学がさらに持続的に発展を続けていくため平成22年度から、既存6学部をもとに8学部へと改組再編した。

また、これにあわせ収容定員を6,360名から1,120名増員し7,480名にするとともにビジネス学部、医療福祉学部のキャンパス移転も実施した。

さらに、大学院については新たに教育学研究科発達教育専攻を入学定員10名、収容定員20名で設置した。

本年度はこれらの改組再編、学部移転、研究科新設にあたり昨年度に引き続き、教育研究環境の充実のため2期工事および既設棟改修整備を行った。

(2) 大学院再編の検討

平成21年度に実施した自己点検・自己評価において既存研究科を俯瞰的に点検し、相互の整合性及び各領域の学問的専門性の視点から再編していく必要があるとの結論に達し、平成25年度を目途に大学院の再編の検討を開始した。

(3) 高大連携推進プロジェクトの実施

地域に根ざした教育の実現をめざし高大連携推進モデル校を選定し、愛知県、岐阜県、三重県の各1校と覚書を交わした。

この覚書にもとづきモデル校において各校出身の本学生による「大学生活報告会」を実施したほか、本学において各モデル校からの入学予定者を対象に「大学入門講座」を開催した。

(4) 愛知淑徳職場内保育室（AS保育室）の設置

福祉貢献学部子ども福祉専攻の設置にあわせ、本学教職員の福利厚生制度および本学学生の就学支援制度を充実するとともに子ども福祉専攻の学生の教育研究にも資するため、長久手キャンパスに新設した11号棟1階のプレイルームを利用して職場内保育室を設置した。

(5) 教育研究体制の充実

従来各部署でそれぞれに管理している学生情報を集積一本化し、学生の教育にとって必要な情報を迅速かつ正確に抽出、整理して学生の教育、相談、指導をより充実するための電子システム(アカデミックポータル)を引き続き運用した。

また、長久手町と、地域社会の文化、教育、まちづくり等の振興に係る連携及び協力を推進するための包括的な協定を結んだ。

さらに授業期間中においては図書館の土曜日開館を実施したほか教員免許状取得プログラムを充実するなど、従来同様に教育・研究体制の整備充実のため不断の努力を積み重ねた。

(6) 施設・設備の整備充実

上記以外にも、教育研究体制充実のための施設・設備の整備に努めた。

(7) 旧職員寮用地の売却と隣地の購入

日進市岩崎町にあった旧岩崎職員寮跡地を売却し、長久手キャンパス図書館棟東側の隣接地を購入し財産の有効利用を図った。

3. 中学校・高等学校について

平成18年度から進めて来た中高完全一貫体制への移行も、一貫生が高校2年に進学するところまで来た。

- ・ 広く深い視野を持ち、社会のさまざまな分野で活躍する女性
- ・ 豊かな情操と教養をもち、健康で明るく主体的に行動が出来る女性
- ・ 淑徳魂の「強さ」と「やさしさ」をもつ女性

の3つの教育方針のもと、教育課程および教育環境の整備に取り組んだ。

教育課程については、高校での文理の型を基本に進路に合わせて選択しやすい形に調整を行った。また、愛知淑徳大学推薦については希望者による序列決定試験による形に変更した。教育環境については、新屋外プール、武道場の建設で大きな設備の整備は終了したが、現在の校舎について清明館1階の屋根漏水対策工事、北棟南側の遮光対策、第2グラウンド地下の防火水槽設置工事を行うなどの整備を行った。

Ⅲ

財務の概要

1. 決算の概要

学校法人は、企業のように営利を目的とはしませんが、その目的とする教育・研究活動を円滑に遂行するため、経営状態や財務状況を正確に把握し健全な経営をしなければなりません。国または地方公共団体から補助金の交付を受ける学校法人は、私立学校振興助成法の定めにより「学校法人会計基準」に従って会計処理を行い、「資金収支計算書」「消費収支計算書」「貸借対照表」の各計算書類を作成することが義務づけられています。

平成22年度愛知淑徳学園事業報告および決算については、平成23年5月27日開催の理事会において承認されました。以下、決算の概要について記載します。

(1) 資金収支計算書（別表1参照）

資金収支計算書は、学校法人のその年度の教育研究活動やこれに付随する活動に対する、すべての収入と支出の内容を明らかにし、また現金預金のその年度の年間の動きを表すものです。

平成22年度は、学部再編で6学部から8学部体制に移行したことに伴い入学定員が増加したこと、また、平成19年度に開設した文学部教育学科の学年進行に伴い収容定員が増加したことにより学生生徒等納付金収入が増加したことが主な要因となり、収入の部合計は312億28百万円余となりました。（予算比3億95百万円余の増加）

(2) 消費収支計算書（別表2参照）

消費収支計算書は、学校法人のその年度の収支状況を表すものです。

平成22年度は、ほぼ資金収支と同じ要因で帰属収入の部合計が129億94百万円余（予算比90百万円余の増加）、消費収入の部合計116億60百万円余（予算比4億43百万円余の増加）となりました。消費支出については、人件費、教育研究経費、管理経費などの効率的な執行に努め、消費支出の部合計は111億82百万円余（予算比3億33百万円余の減少）となりました。結果、収支は4億78百万円余の収入超過となりました。

(3) 貸借対照表（別表3参照）

貸借対照表は、学校法人のその年度の年度末における資産、負債の内容、純資産（資産－負債）の額を明らかにするものです。

平成22年度の資産の部合計は、618億48百万円余で前年度末比19億88百万円余の増加、負債の部合計は、58億17百万円余で前年度末比1億76百万円余の増加、基本金の部合計は、520億81百万円余で前年度末比13億34百万円余の増加となりました。

また、学園の平成22年度の純資産（資産の部合計－負債の部合計）は、560億30百万円余となり、前年度末比18億12百万円余の増加となりました。

2. 資金収支計算書

(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)

(別表1)

(単位：千円)

科 目	予算額	決算額	差 異
〔収入の部〕			
1. 学生生徒等納付金収入	10,888,309	10,904,466	△ 16,157
2. 手数料収入	218,337	222,283	△ 3,946
3. 寄付金収入	77,720	81,520	△ 3,800
4. 補助金収入	1,222,234	1,222,851	△ 617
国庫補助金収入	636,189	637,089	△ 900
地方公共団体補助金（県）収入	582,274	582,000	273
地方公共団体補助金（市）収入	3,771	3,762	8
5. 資産運用収入	88,440	93,185	△ 4,745
6. 資産売却収入	1,730,202	1,730,455	△ 253
7. 事業収入	82,641	86,803	△ 4,162
8. 医療収入	110,000	128,037	△ 18,037
9. 雑収入	192,728	201,596	△ 8,868
10. 前受金収入	1,670,555	1,898,869	△ 228,314
11. その他の収入	446,893	459,038	△ 12,145
12. 資金収入調整勘定	△ 2,267,620	△ 2,172,918	△ 94,701
13. 前年度繰越支払資金	16,372,785	16,372,784	
収入の部合計	30,833,224	31,228,972	△ 395,748
〔支出の部〕			
1. 人件費支出	5,784,438	5,593,754	190,683
2. 教育研究経費支出	2,781,422	2,632,456	148,965
3. 管理経費支出	1,249,606	1,231,080	18,525
4. 借入金等利息支出	1,334	1,333	0
5. 借入金等返済支出	100,814	100,556	257
6. 施設関係支出	531,052	507,159	23,892
7. 設備関係支出	1,359,604	1,351,594	8,009
8. 資産運用支出	1,240,000	1,209,760	30,240
9. その他の支出	457,480	451,407	6,072
10. 〔予備費〕	94,000		94,000
11. 資金支出調整勘定	△ 1,186,273	△ 855,542	△ 330,730
12. 次年度繰越支払資金	18,419,747	19,005,412	△ 585,665
支出の部合計	30,833,224	31,228,972	△ 395,748

表示額の端数調整…計算書の記載額を千円未満「調整」してあるので、差異及び合計欄の数値と一致しないことがある。

3. 消費収支計算書

(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)

(別表2)

(単位：千円)

科 目	予算額	決算額	差 異
〔消費収入の部〕			
1. 学生生徒等納付金	10,888,309	10,904,466	△ 16,157
2. 手数料	218,337	222,283	△ 3,946
3. 寄付金	80,720	109,820	△ 29,100
4. 補助金	1,222,234	1,222,851	△ 617
国庫補助金	636,189	637,089	△ 900
地方公共団体補助金（県）	582,274	582,000	273
地方公共団体補助金（市）	3,771	3,762	8
5. 資産運用収入	88,440	93,185	△ 4,745
6. 資産売却差額	21,348	25,937	△ 4,589
7. 事業収入	82,641	86,803	△ 4,162
8. 医療収入	110,000	128,037	△ 18,037
9. 雑収入	192,728	201,596	△ 8,868
帰属収入合計	12,904,757	12,994,982	△ 90,225
基本金組入額合計	△ 1,687,288	△ 1,334,146	△ 353,141
消費収入の部合計	11,217,469	11,660,835	△ 443,366
〔消費支出の部〕			
1. 人件費	5,695,989	5,501,701	194,287
2. 教育研究経費	4,293,153	4,267,842	25,310
3. 管理経費	1,367,980	1,347,421	20,558
4. 借入金等利息	1,334	1,333	0
5. 資産処分差額	65,637	64,465	1,171
6. 〔予備費〕	91,700		91,700
消費支出の部合計	11,515,793	11,182,764	333,028
当年度消費支出超過額	298,324		
当年度消費収入超過額		478,071	
前年度繰越消費収入超過額	3,471,121	3,471,120	
翌年度繰越消費収入超過額	3,172,797	3,949,191	

表示額の端数調整…計算書の記載額を千円未満「調整」してあるので、差異及び合計欄の数値と一致しないことがある。

4. 貸借対照表

(平成23年3月31日現在)

(別表3)

(単位：千円)

《資産の部》			
科 目	本年度末	前年度末	増 減
固定資産	42,347,202	42,768,097	△ 420,894
有形固定資産	35,975,839	35,964,543	11,296
土地	6,057,517	6,001,936	55,580
建物	21,816,899	22,200,396	△ 383,497
構築物	2,781,098	2,907,946	△ 126,847
教育研究用機器備品	2,732,710	2,324,076	408,634
その他の機器備品	156,338	163,285	△ 6,947
図書	2,413,025	2,357,467	55,557
車輛	17,758	4,719	13,039
建設仮勘定	492	4,714	△ 4,221
その他の固定資産	6,371,362	6,803,553	△ 432,191
電話加入権	8,523	8,568	△ 45
施設利用権	198	198	0
その他のソフトウェア	74,783	43,812	30,970
有価証券	4,035,603	4,801,753	△ 766,150
長期貸付金	24,703	22,569	2,133
保証金	146,950	146,550	400
大学等整備拡充資金	300,000	0	300,000
新設学科設置引当資金	350,000	350,000	0
退職給与引当資産	599,811	599,311	500
小林素三郎奨学基金	51,000	51,000	0
第3号基本金引当資産	779,790	779,790	0
流動資産	19,500,835	17,091,701	2,409,134
現金預金	19,005,412	16,372,784	2,632,627
未収入金	489,949	695,166	△ 205,217
棚卸資産	446	912	△ 466
仮払金	5,027	22,837	△ 17,809
資産の部合計	61,848,037	59,859,798	1,988,239
《負債の部》			
科 目	本年度末	前年度末	増 減
固定負債	3,213,949	3,052,741	161,207
長期借入金	290,539	384,154	△ 93,615
退職給与引当金	2,243,102	2,335,155	△ 92,053
長期未払金	680,307	333,431	346,875
流動負債	2,603,569	2,588,755	14,813
短期借入金	93,615	100,556	△ 6,940
未払金	508,666	293,706	214,959
前受金	1,898,869	2,047,619	△ 148,750
預り金	102,418	146,872	△ 44,454
負債の部合計	5,817,518	5,641,497	176,021
《基本金の部》			
科 目	本年度末	前年度末	増 減
第1号基本金	50,239,537	49,241,390	998,146
第2号基本金	300,000	0	300,000
第3号基本金	779,790	779,790	0
第4号基本金	762,000	726,000	36,000
基本金の部合計	52,081,327	50,747,180	1,334,146
《消費収支差額の部》			
科 目	本年度末	前年度末	増 減
翌年度繰越消費収入超過額	3,949,191	3,471,120	478,071
消費収支差額の部合計	3,949,191	3,471,120	478,071
科 目	本年度末	前年度末	増 減
負債の部、基本金の部及び消費収支差額の部合計	61,848,037	59,859,798	1,988,239

表示額の端数調整…計算書の記載額を千円未満「調整」してあるので、増減及び合計欄の数値と一致しないことがある。

5. 財産目録

(平成23年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目		平成22年度末
I 資産		
1 基本財産		
(1)土地	272,714.76 平方メートル	6,057,517
(2)建物	113,785.29 平方メートル	21,816,899
	建設仮勘定	492
(3)構築物	1,119 点	2,781,098
(4)図書	453,350 冊	2,413,025
(5)教具・校具及び備品	43,055 点	2,889,048
(6)車輛		17,758
(7)電話加入権		8,523
(8)施設利用権		198
(9)その他のソフトウェア		74,783
(10)第3号基本金引当資産		779,790
2 運用財産		
(1)預金・現金		19,005,412
(2)未収入金		489,949
(3)棚卸資産		446
(4)仮払金		5,027
(5)保証金		146,950
(6)長期貸付金		24,703
(7)長期有価証券		4,035,603
(8)積立金		1,300,811
資産総額		61,848,037
II 負債		
1 固定負債		
(1)長期借入金		290,539
(2)退職給与引当金		2,243,102
(3)長期未払金		680,307
2 流動負債		
(1)短期借入金		93,615
(2)未払金		508,666
(3)前受金		1,898,869
(4)預り金		102,418
負債総額		5,817,518
III 正味財産(資産総額-負債総額)		56,030,518

(注) 1. 基本財産：学校法人の設置する私立学校に必要な施設及び設備又はこれらに要する資金

(注) 2. 運用財産：学校法人の設置する私立学校の経営に必要な財産

(注) 3. 表示額の端数調整：財産目録の記載額を千円未満「調整」してあるので、合計欄の数値と一致しないことがある

6. 監査報告書

(1) 理事会用

監 査 報 告 書

平成 23 年 5 月 20 日

学校法人愛知淑徳学園
理事会 御中

学校法人愛知淑徳学園

監事 鈴木 正輝

監事 木村 衛

学校法人愛知淑徳学園（以下「法人」という。）の監事として、私立学校法第 37 条第 3 項に基づき、法人における平成 22 年度の業務及び財産の状況について監査を行いました。その概要は次のとおりです。

記

1 法人の業務について

平成 22 年度に開催された理事会には、毎回 2 人の監事が出席し、業務の決定及び執行の状況を把握するとともに、重要な決裁書類を閲覧するなど必要と思われる監査手続きを実施した結果、法人の業務に関する決定及び執行は、適切であることを認めます。

2 法人の財産状況について

財産目録及び計算書類（資金収支計算書、消費収支計算書、貸借対照表及び附属明細表）は、会計帳簿の記載と合致し、法人の収入及び財産の状況を正しく示しており、法人の業務及び財産に関し不正の行為又は法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実はないものと認めます。

以上

(2) 評議員会用

監 査 報 告 書

平成 23 年 5 月 20 日

学校法人愛知淑徳学園

評議員会 御中

学校法人愛知淑徳学園

監事 鈴木 正輝

監事 木村 衛

学校法人愛知淑徳学園（以下「法人」という。）の監事として、私立学校法第 37 条第 3 項に基づき、法人における平成 22 年度の業務及び財産の状況について監査を行いました。その概要は次のとおりです。

記

1 法人の業務について

平成 22 年度に開催された理事会には、毎回 2 人の監事が出席し、業務の決定及び執行の状況を把握するとともに、重要な決裁書類を閲覧するなど必要と思われる監査手続きを実施した結果、法人の業務に関する決定及び執行は、適切であることを認めます。

2 法人の財産状況について

財産目録及び計算書類（資金収支計算書、消費収支計算書、貸借対照表及び附属明細表）は、会計帳簿の記載と合致し、法人の収入及び財産の状況を正しく示しており、法人の業務及び財産に関し不正の行為又は法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実はないものと認めます。

以上